

旅行業務取扱料金表

株式会社栗林商会
栗林トラベル・サポート

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

毎度当社をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社では、お客様との旅行の契約または、渡航手続のあっ旋、ご旅行の相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。

なお、この旅行業務取扱料金は、国土交通省令で定められた基準に従って定めたものでございます。

さらにお客様へのサービス向上に努力してまいりますので、なにとぞご理解のほどお願い申し上げます。

国内旅行

区分		料金
〔1〕 取扱料金	ア. 宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の20%以内 ※ 宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関等1件1手配につき550円、 観光券等1件1手配につき550円、航空券予約・発券1名様1区間につき 1,100円の合算額を下限とします。
	イ. 宿泊機関等を単一手配する場合	宿泊機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限550円)
	ウ. 運送機関等を単一手配する場合	運送機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円) ※ 費用が5,500円未満の場合は、取扱料金1,100円申し受けます。
	エ. 観光券等を単一手配する場合	観光券等を単一手配する場合観光券等1件1手配につき費用の 20%以内(下限1,100円) ※ 費用が5,500円未満の場合は、取扱料金1,100円申し受けます。
	オ. 航空券等を単一手配する場合	1名様1区間につき航空運賃の20%以内(下限1,100円)、 航空運賃が5,500円未満の場合は、取扱料金は1,100円を申し受けます。
〔2〕 変更手続料金	—	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る 旅行費用の20%以内。宿泊機関等1件1手配につき550円以上、 運送機関等1件1手配につき550円、観光券等1件1手配につき550円、 航空券1人1区間につき550円の合算額を下限とします。
〔3〕 取消手続料金	—	運送機関等1件1手配につき550円、観光券等1件1手配につき550円、 航空券1人1区間につき550円の合算額を下限とします。
〔4〕 相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30分:2,200円 (以降30分毎に2,200円)
	(2) 旅行日程表の作成	日程表1件につき2,200円
	(3) 旅行代金見積書の作成	見積書1件につき2,200円
	(4) 旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円
	(5) お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの5,500円増し
〔5〕 空港等での あつ旋サービス料金	—	あつ旋員1名につき11,000円
〔6〕 添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1名1日につき33,000円
〔7〕 通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連 絡を行った場合等	1件につき550円

(注) :

- 上記の各料金には消費税が含まれています。
- 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。
- 上記〔1〕: 旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
- 上記〔1〕: 「手配」とは、予約を伴わない発券のみも含みます。
- 上記〔1〕: 同一施設に連泊の場合は1件1手配として扱います。
- 上記〔1〕: 「運送機関等を手配する」とは、JRを除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
- 上記〔1〕: 同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1件1手配として扱います。
- 上記〔1〕: 「観光券等を手配する」とはTDR、USJを除く入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。
同一施設の手配は、人数に関わらず1件1手配として扱います。
- 上記〔2〕〔3〕: 手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度、申し受けます。
- 上記〔2〕〔3〕: 上記〔1〕取扱料金は、別途収受いたします。
- 上記〔2〕〔3〕: 宿泊・運送機関等に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですでに支払いまたは、これから支払う費用は別途申し受けます。
- 上記〔5〕: 夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は、5,500円増しになります。
- 上記〔5〕: 交通実費は別途申し受けます。
- 上記〔6〕: 添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。
- 上記〔7〕: 電話料、その他通信実費は別途申し受けます。

海外旅行

取扱料金及び 変更・取消 手数料金	内容		取扱料金	変更 手数料金	取消 手数料金	特記事項
	運送機関・宿泊機関等の 複合手配の場合		ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	下限は各取扱料金の合算額とします
	ホテル	1手配	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:1,100円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:1,100円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:1,100円)	—
	レンタカー	1手配	2,200円	2,200円	券面額の15%	—
	鉄道	1名様1件 につき	4,400円	3,300円	3,300円	(イ)予約変更、乗車券・クーポン・パス 類の切替・再発行は変更手数料金 がかかります (ロ)運賃により払戻できない場合があります (ハ)座席・寝台予約は1区間1件となりま す
	バス	1手配	5,500円	3,300円	券面額の15%	—
	現地発着ツアー・ 送迎・ガイド	1手配	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:1,100円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:1,100円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:1,100円)	—
	船舶・レストラン・ 現地入場券・その 他のサービス	1手配	5,500円	3,300円	3,300円	入場券の変更・払戻はできません
	日本発 国際航空券	1名様1件 につき	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:8,800円)	8,800円	8,800円	変更・取消の場合、左記料金の他、予 約航空会社の定める取消料・違約料を 別途申し受けます。切替・再発行・未使 用券の精算手続きにつきましても左記 料金を申し受けます
	海外発 航空券	1名様1件 につき	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:8,800円)	8,800円	8,800円	変更・取消の場合、左記料金の他、予 約航空会社の定める取消料・違約料を 別途申し受けます。切替・再発行・未使 用券の精算手続きにつきましても左記 料金を申し受けます

渡航手続代行契約

内容		料金	特記事項
渡航手続に関するご案内、旅券・査証の有効性の確認、ED カード・税関申告書等の入手作成		1名様1件につき4,400円	—
旅券	(1)旅券申請書類の作成代行（新規・訂正・増 補・再発給）	1名様1件につき4,400円	旅券印紙代は別途申し受けます
	(2)(1)と旅券の代理申請	1名様1件につき5,500円	
査証	(1)査証の申請書作成または申請書作成と申請 代行	1名様1ヶ国につき4,400円	(イ)査証料・審査料は別途実費を申し受けます
	(2)オーストラリアETASの登録と確認証の発行、 登録内容の確認と修正、再発行	1名様1件につき4,400円	(ロ)申請書を除く書類の作成費用は左記(2)～(6)のと おり別途申し受けます
	(3)英文日程表の作成	1書類につき4,400円	書式確認の上の会社印等の押印、及び書類の記載内容 についての最終的な責任はお客様に帰属します
	(4)英文予約確認書(航空及びホテル)の作成代 行	1書類につき4,400円	
	(5)上記以外の書類作成代行、代理申請・受領、 電子渡航許可申請その他の手続	契約時に明示した料金	必要の場合は、別途実費を申し受けます
	(6)上記手続の緊急手続	1名様1件につき11,000円増し	—
その他	旅行契約を伴わない上記手続・作業	1名様1国につき11,000円増し	当社が当該渡航手続代行契約の締結を承諾したとき に限りです
相談料金	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金30分5,500円 以降30分毎に3,300円	—
	(2)旅行日程表の作成	1名様1件につき3,300円	
	(3)旅行代金見積書の作成	1名様1件につき3,300円	
	(4)旅行地および運送、宿泊機関等に関する情 報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円	
	(5)お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの5,500円増し	

内容		料金	特記事項
その他のサ ービス料 金	日本国内での空 港等でのあつ旋 サービス料金	あつ旋員1名につき16,500円	(イ)夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭 日。年末年始等に行う場合は5,500円増しになります (ロ)交通実費は別途申し受けます
	添乗サービス料金	添乗員1名1日につき66,000円	添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するた めに必要な経費は別途申し受けます
	通信連絡料金	お客様のご依頼により現地への連絡通信を行 う場合	1件につき3,300円 電話料、その他の通信実費は別途申し受けます

(注) :

- 上記の各料金については、消費税が含まれています。(「添乗サービス料金」の但書部分については、消費税の対象となっていないため、
含まれておりません。)
- 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。取扱・変更手数料金は当該手配を取消される場合でも払戻いたしません。
- 上記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。
- 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 「1手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合は
それぞれ「1手配」と数えます。
- 変更・取消手数料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。
- 変更・取消は、お申込店のみでお受けいたします。払戻は場合によりお引受できないことがあります。
- 同行案内または代理申請時の交通実費、代理申請・受領の交通実費・郵送実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。

国内旅行(2019年12月現在)
海外旅行(2019年12月現在)